

資産税課からの
お知らせです

市内に所有する土地の固定資産税納税者は、土地価格等縦覧帳簿（所在・地番・地目・地積・価格を記載）を、また、家屋の固定資産税納税者は、家屋価格等縦覧帳簿（所在・家屋番号・種類・構造・床面積・価格を記載）を見るることができます。

縦覧の際は、納税者本人あるいは代理人であることを確認できるもの（運転免許証、保険証、個人番号カードなど）を持参してください。

※代理人は、納税者本人からの同意書が必要です。

△縦覧期間 4月1日～5月31日の午前8時半～午後5時（土・日曜日、祝日を除く）

△縦覧場所 資産税課（市役所2階、窓口211）、岩木総合支所民生課（賀田1丁目）、相馬総合支所民生課（五所字野沢）

■問い合わせ先 資産税課土地係（☎ 40・7028）・家屋係（☎ 40・7029）／岩木総合支所民生課（☎ 82・1628）／相馬総合支所民生課（☎ 84・2111、内線809）

※平成28年度の固定資産税・都市計画税の納税通知書は、5月1日付で発送します。

4月から
変わります

十面沢、十腰内、三和、笹館地区の水道水の水源が4月から変わります



これまで、十面沢、十腰内、三和の3地区は、十面沢浄水場から井戸水を浄水した水道水を、また、笹館地区は鶴田町からの水道水を各家庭に届けていましたが、4月から上記地区を除いた裾野地区・新和地区および高杉地区と同じ水源の水道水に切り替えます。切り替えに伴い、4地区では一時的に断水となりますので、ご理解とご協力をお願いします。この切り替えにより、水の風味が変わったり、水が冷たく感じること

があります。また、お湯が白く濁ることがありますが、これは水道水に溶けている空気が細かな泡になっているもので、水質には問題ありませんので、安心してお使いください。

■問い合わせ先 切り替えについて…上下水道部工務課（☎ 36・8120）／水質について…上水道施設課（☎ 32・0376）

意見や提案をお
寄せください

弘前市新型インフルエンザ等対策行動計画（案）へのパブリックコメントを募集

有する人

△提出方法 指定の様式または任意の様式に、住所、氏名（法人などの場合は名称および代表者氏名）、在住・在学の別（任意様式の場合は対象①～⑥のいずれか）、件名（任意様式のみ、「弘前市新型インフルエンザ等対策行動計画（案）」など）を記入し、次のい

弘前市新型インフルエンザ等対策行動計画（案）へのパブリックコメントの募集については、都合により延期することとなりました。お詫びするとともに、あらためて募集する際には広報ひろさきなどでお知らせします。

■問い合わせ先 健康づくり推進課（☎ 37・3750）

多くの人が免疫を持たない毒性の強い感染症が国内に進入または発生した場合に備えた行動計画を、国および青森県に従事する、「弘前市新型インフルエンザ等対策行動計画」として策定を進めています。このたび、計画案がまとまりましたので、市民の皆さんから意見や提案を募集するため、パブリックコメント（意見や提案を寄せること）を実施します。

△募集・閲覧期間 3月1日～3月15日

△計画（案）の閲覧方法

○市のホームページ

○次の場所で閲覧（土・日・祝日）

健康づくり推進課（野田2丁目内）、市役所総合案内所（市役所1階）、岩木総合支所総務課（賀田1丁目）、相馬総合支所民生課（五所字野沢）、市民課駅前分室（駅前町、ヒロ口3階）、市民課城東分室（末広4丁目、総合学習センター内）、各出張所

△対象

①市内に住所を有する人／②市内に事務所等を有する人または団体など／③市内に勤務する人／④市内の学校に在学する人／⑤本市に対して納税義務を有する人または寄付を行う人／⑥本計画（案）に利害関係を

青田2丁目7の1、健康づくり推進課へ直接持参（土・日・祝日）、ファックス…37・7749／郵送…y.hirosaki.lg.jp／⑥「わくわく投票函…市役所総合案内所、

岩木総合支所総務課、相馬総合支所民生課、市民課駅前分室・城東分室、各出張所に設置

※記入漏れがある場合は意見として受け付けませんので、ご注意ください。また、電話など口頭では受け付けません。

△意見の公表など 寄せられた意見などは、計画策定の参考とするほか、後日集約し、氏名・住所を除き、対応状況を市ホームページで公表します。なお、個別回答はしませんので、ご了承ください。

■問い合わせ先 健康づくり推進課（☎ 37・3750）



総合行政窓口

ヒロ口3階 総合行政窓口 年度末・年度初めの土日受け付け 平日の窓口受付時間を延長します

前8時半～午後7時

△ところ 総合行政窓口（駅前町、ヒロ口3階）

△取扱業務 下表参照

■問い合わせ先 総合行政窓口（☎ 31・0260）

※市役所本庁舎では土日開庁および平日の窓口受付時間の延長は行いませんのでご注意ください。

取扱業務	問い合わせ先（平日の午前8時半～午後5時）	
	担当課	電話番号
①住民異動届（転出・転入・転居など）の受け付け ②戸籍届（出生・死亡・婚姻・離婚など）の受け付け ③住民票の写し、戸籍証明書（謄抄本）、身分証明書、各種税証明書の発行 ④印鑑登録、印鑑証明書の発行 ※窓口に来た人の運転免許証や健康保険証など、本人確認書類が必要です。なお、①②③について代理人が申請する場合は委任状も必要です。 ※印鑑登録は、本人が直接申請し、本人確認が得られた場合に当日可能です。また、印鑑証明書の発行には、印鑑登録証（カード）が必要です。 ⑤ごみ分別収集日程表・分け方出し方のチラシの配布	市民課	☎ 35・1113 または ☎ 31・0260
①国民健康保険の資格取得喪失に関する手続き ②後期高齢者医療に関する手続き ③国民年金の免除・給付・資格取得喪失・住所変更に関する届け出受理	国保年金課	①☎ 40・7045 ②☎ 40・7046 ③☎ 40・7048
①児童手当・特別児童扶養手当に関する手続き ②子ども医療費・ひとり親家庭等医療費の給付資格に関する手続き	子育て支援課	☎ 40・7039
①転出・転入・転居に伴う小・中学校の就学事務	市民課／学務健康課弘前分室	☎ 40・7057
※水道の使用開始・廃止の受け付けは、上下水道部（茂森町、☎ 36・8115、夜間・休日☎ 36・8100）で常時受け付けます。		
※土日受付日および窓口延長時間（午後5時～7時）の上記取扱業務については、総合行政窓口（駅前町、ヒロ口3階、☎ 31・0260）へお問い合わせ下さい。		